

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	令和8年2月12日
学校名	専門学校中央医療健康大学校
学科名	歯科衛生学科

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び 目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・ 目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	2
		② 鈴木学園クレド(法人独 自)	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること b)当該取組が継続的に実施されていること c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	3

【評価結果の分析】

学則および学生便覧に基づき、本校の目的・目標が文書化され、学科ごとの人材像が募集要項に明示されている。これらは教育活動の基本方針として全教職員に共有されている。朝礼にて教職員が日常の学生対応においてクレドを読み合わせを行ってクレドを意識した行動をとっている。

【今後の改善方策】

教員各自にクレドは浸透しており、毎朝の読み合わせを継続し行動に変えていく。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 自己評価 結果(学外)	
【項目2】 教育課程・教育の実 施・学修成果	1教育課程の編成と授 業科目	① 教育課程編成(体系性・系 統性・段階性)	a)教育課程編成・実施方針が定められていること b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されて いること c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	2
		② 留学生対応科目(300時 間)【注:外国人留学生キャ リア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること b)当該授業科目が300時間以上実施されていること c)時間数・実施状況を資料で確認できること	該当なし
		2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針(または内容)が定められていること b)授業が計画に基づき実施されていること c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること
	② 企業等と連携した実習・演 習等【注:職業実践専門課程】		a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合(または時間数)が具体的に設定されてい ること c)実施状況および設定内容を資料で確認できること	2
	3単位・卒業認定		① 卒業認定方針・認定運用	a)卒業認定方針(資格・免許等、修得させる職業能力を含む)が学科・コースごとに定められて いること b)当該方針に基づき単位認定および卒業認定が行われていること c)認定の基準および運用状況を資料で確認できること
		4学修成果目標の達成 状況		① 資質能力(資格・知識・技 術・技能)の目標達成
			② 進路実現の目標達成	a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること b)目標に対する実績が把握されていること c)達成状況を資料で確認できること

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、シラバスに記載された形態(講義・実習)で授業が実施され、コマシラバス等をインストラクターにも標記している。基礎実習から相互実習への段階的な授業構成と
- ・小項目2については、シラバスに記載された形態(講義・実習)で授業が実施され、成績評価基準に基づき厳正に評価が行われていることが成績表により確認できる。

- ・小項目3については、卒業認定方針が定められており、判定会議議事録により、当該方針に基づき適切に卒業認定が行われている事実が確認できる。

- ・小項目4については、資格取得実績資料に基づき、学科が定めた知識・技術の修得目標を達成している。

各歯科領域に100%国家資格を取得し、就職をしている。

【今後の改善方策】

業界の技術変化に対応するため、シラバスを半期終了ごとに見直す検討会を学科会にて行う。また、次期教育課程編成委員会にて業界関係者より意見を聞き検討を行う。

カリキュラムマップの作製

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1学生募集及び入学者 の選抜、収容定員の 管理	① 受入方針・選考基準・方法 の明示と公正な選抜	a) 入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること	2
			b) 入学希望者に対して、上記が明示されていること	
			c) 定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、合否を決定していること	
	2自主的な学習の促進 に対する支援	② 定員に基づく受入・適正管 理【注：修学支援新制度/留学 生キャリア形成促進】	a) 入学定員に基づく受入・管理の方針（または運用）が定められていること	2
			b) 定員管理が適正に実施されていること	
			c) 管理状況を資料で確認できること	
	3多様な学生に対する 支援	③ オープンキャンパス（法人 独自）	a) 募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること	2
			b) 計画に基づき実施されていること	
			c) 実施結果の検証および改善の状況を確認できること	
	4学生生活に関する支 援	① 自主的な学習の促進支援	a) 学力・学習状況を把握する取組が行われていること	2
			b) 入学前教育、補習等が実施されていること	
			c) 支援内容及び実施状況を資料で確認できること	
	5多様な学生に対する 支援	② 多様な学生に対する支援	a) 多様な学生に対応する支援体制が整備されていること	該当なし
			b) 支援が実施されていること	
			c) 支援状況を確認できる資料が整備されていること	
	6学生生活に関する支 援	② 留学生の在籍管理・進路指 導・交流機会【注：留学生キャ リア形成促進】	a) 留学生の適正な在籍管理および進路（就職）指導が行われていること	該当なし
			b) 日本人学生との交流の機会が確保されていること	
			c) 実施状況を資料で確認できること	
	7学生生活に関する支 援	① 相談体制（カウンセラー 等）	a) 学生の相談に対応する環境（体制）が整備されていること	2
			b) 適切に運営されていること	
			c) 運用状況を資料で確認できること	
		② 留年者・退学希望者等への 対応	a) 学習継続に困難を抱える学生への対応方針（または運用）があること	2
			b) 適切な対応が実施されていること	
			c) 対応状況を資料で確認できること	
③ 中途退学者分析（法人独 自）		a) 中途退学者の理由および実状を把握・分析していること	2	
		b) 分析結果が教職員間で共有されていること		
	c) 分析・共有・改善活用状況を資料で確認できること			
④ 学校保健計画（学校保健安 全法）	a) 学校保健計画が策定されていること	2		
	b) 学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること			
	c) 運用状況を資料で確認できること			
⑤ 経済的支援（周知・運用）	a) 学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること	2		
	b) 適切に周知され、運用されていること			
	c) 周知・運用状況を資料で確認できること			
⑥ キャリア支援・就職支援 （周知・運用）	a) キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること	2		
	b) 適切に周知され、運用されていること			
	c) 周知・運用状況を資料で確認できること			
⑦ 資格試験合格率の把握・分 析（法人独自）	a) 合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること	2		
	b) 分析および改善に取り組んでいること			
	c) 把握・分析・改善の状況を資料で確認できること			
⑧ 不合格者支援と効果検証 （法人独自）	a) 不合格者に対し原因分析を行っていること	2		
	b) 補講や個別指導等の対策が実施されていること			
	c) 対策の効果検証を資料で確認できること			

【評価結果の分析】

・小項目1については、アドミッションポリシーを募集要項およびHPに明示し、入試判定基準に基づく公正な合否判定が行われていることが判定資料により確認できる。

学則に定める入学定員を遵守し、募集広報活動の結果、適正な収容定員率が維持されていることが学校実態調査により確認できる。

分析 年間スケジュールに基づき計画的に実施され、参加者アンケートの「満足度」を集計表により確認できる。

・小項目2については、入学前教育の実施記録により、学習状況に応じた個別の学習支援が行われていることが確認できる。入学後の確認テストを実施し、取り組みの確認が出来る。

・小項目3については、該当なし

・小項目4については、学生便覧に相談窓口を明示し、カウンセラーの配置および週1回の相談室開設が適切に運営されていることが確認できる。

面談記録に基づき、出席率低下学生への早期介入が行われているが、介入のタイミングには苦慮している。

中途退学者の理由を質的・量的に詳細分析し、教職員会議で共有。IR情報（出席率・成績データ）を活用し、退学リスクを自動算出する独自システムの運用は、離脱防止において特筆すべき取組であるが、効果としては未知数である。

学校保健安全法に基づき、年1回の健康診断および健康管理体制の整備がなされている。

奨学金説明会の実施記録および就職支援ガイダンスの配布資料により、支援体制の周知・運用がなされていることが確認できる。

各種資格試験の合格率を全国平均と比較分析し、不合格者に対する次年度向け特別補講の実施計画が整備されている。

【今後の改善方策】

退学予備軍への初動対応を迅速化するため、欠席連続時点での担任面談を早期に行い、保護者への連絡、必要であれば、学科長や他教員との面談を行い全教員に周知する。また、経済的理由による退学検討者に対し、分納制度の案内を学費納入1ヶ月前に個別郵送する体制を整える。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果(学外)
【項目4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準(採用基準等)が整備されていること	2
			b)基準に基づき適正に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
	② 教員構成・授業時数・専門性/教授力の把握・評価	a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2	
		b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること		
		c)把握・評価の状況を資料で確認できること		
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制	a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	2
			b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
	② 教員間の連携・協力体制	a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2	
		b)当該体制が継続的に機能していること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
3教員の資質の向上	① FD等・研究/自己啓発支援	a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2	
		b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
	② 企業等と連携した教員研修(組織的)【注:職業実践専門課程】	a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	2	
		b)継続的に実施されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
	③ 授業・指導力向上研修(企業等連携・組織的)【注:職業実践専門課程】	a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	2	
		b)継続的に実施されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

・小項目1については、教員採用規程および教職員データベースに基づき、専修学校設置基準に定める資格・要件を満たす教員が適切に配置されている。学科ごとの専門性に応じた採用基準が明文化されており、欠員が生じた際も速やかに公表・募集を行う体制が整っている。

学校実態調査の回答結果および授業アンケートの分析資料により、おおむね適正に管理されている。ただし、教員の専門性評価において、自己評価と他者評価(授業観察)の整合性、常勤・非常勤の比率、一人当たりの授業時間数については改善の余地がある。

・小項目2については、校務分掌表および組織図に基づき、業務分担が明確に定められている。意思決定プロセスが規程により透明化されており、組織的な運営がなされている。

学科会議議事録により、教員間での学生指導情報の共有やカリキュラム調整が定期的に行われていることが確認できる。

・小項目3については、研修計画および実施報告書に基づき、授業改善を目的とした学園研修が年2回以上実施されている。

・関係団体主催の学会、研修会への参加が年間3回以上行われている。

【今後の改善方策】

教員の質を客観的に保証するため、ピア・レビュー(教員同士の授業相互参観)を設定し、まずは主要科目での実施を行う。また、新人教員の育成の為研修会への参加等を積極的に行う。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果(学外)
【項目5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	2
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		② 学習支援施設・休憩/食事スペース	a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
			b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
	③ 図書室・専門書/参考図書	a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	2	
		b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること		
		c)整備・運用状況を資料で確認できること		
	2安全対策、防災組織	① 学校安全計画(学校保健安全法)	a)学校安全計画が策定されていること	2
			b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
② 防災体制(組織整備・運営)		a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	2	
		b)適切に運営されていること		
		c)運営状況を資料で確認できること		
3施設・設備等の点検、改善等	① 点検・補修の実施	a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	2	
		b)点検・補修の記録が整備されていること		
		c)実施状況を資料で確認できること		
	② 改築・改修/更新計画と実施	a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2	
		b)計画に基づき適切に実施されていること		
		c)計画・実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

教室配置図および固定資産台帳に基づき、学科の定員数に応じた講義室・実習室が確保され、教育活動に支障のない状態で維持されている。

学生便覧および施設案内図により、自習室や学生ホール(休憩スペース)の配置と利用時間が明示され、適切に運用されていることが確認できる。

図書台帳に基づき、専門分野に関連する最新の技術書や学術誌が配架されており、貸出記録から学生の利用状況も把握できている。

学校保健安全法に基づく学校安全計画が策定され、危機管理マニュアルとともに教職員に周知されている。

防災訓練実施計画および報告書に基づき、年1回の避難訓練、年1回の防災講座、安否確認訓練、が実施されている。

各種点検報告書および修繕記録に基づき、消防設備や電気設備の定期点検、および日常的な施設補修が計画通り行われている。

【今後の改善方策】

防災体制の強化として、デジタル連絡網(安否確認システム)の登録率100%を目標として維持するとともに、次回の防災訓練(11月予定)では夜間や休日発生を想定した応用訓練を実施する。また、老朽化が懸念される実習機材について、向こう5カ年の更新計画を財政状況に照らして再策定する(予算作成時)。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
	② 財務基盤	a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2	
		b)財務状況を把握していること		
		c)状況を資料で確認できること		
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
		② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	2
			b)教育活動および学校運営の改善に活用していること	
			c)運用・活用状況を資料で確認できること	
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向上に活用していること	2
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	2
			b)議事録等が整備されていること	
			c)開催状況を資料で確認できること	
		③ 評価結果・改善状況の公表	a)学校評価を実施していること	2
			b)結果および改善状況の情報を公表していること	
c)実施・公表状況を資料で確認できること				
④ 改善の組織的・継続的实施		a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2	
		b)組織的かつ継続的に実施されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	2	
		b)公表内容が整理されていること		
		c)公表状況を資料で確認できること		
	② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理解を得る取組を行っていること	2	
		b)取組状況が整理されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

財務の把握はLeySerシステムの予算管理によって行われており、決算財務分析会議で全体的な把握が行われているが、セクション長を含めた教職員の財務意識の向上が今後必須。

職務権限規程および会議議事録に基づき、理事長を筆頭とする意思決定体制が機能しており、責任の所在が明確である。

「鈴木学園BSC」を活用し、大目標から個人の行動目標までを紐付け、期首・期中面談を通じて達成度を評価する仕組みが定着している。この組織的なPDCAサイクルにより、教育改善のスピードが飛躍的に向上している点は、運営面において特筆すべき取組である。

学校関係者評価委員会の議事録に基づき、委員（企業、卒業生、保護者等）からの意見が教育内容の改善に反映されている。

自己点検・評価報告書が学校公式HPに掲載され、広く社会へ公開されていることが確認できる。

職業実践専門課程の別紙様式4を含む教育情報が、最新の状態で更新されてHPに掲載されている。

【今後の改善方策】

中期計画の進捗について、BSCの達成状況と連動させた中間評価を全教員を対象に実施し（9月）、組織目標への貢献度を再確認する。